

農とふれあい、人と地域の未来をつなぐ～おいけファーム～

2019年5月、紀の川市内で耕作放棄地の有効活用をはじめた「おいけファーム」は、「フルーツと野菜の直売所・おいけのまど」（以下、「おいけのまど」）を運営しています。農産物の販売だけでなく、さまざまな体験イベントを開催しています。多岐にわたる「おいけファーム」の活動について、メンバーの石渡祥子さんにお話をうかがいました。



おいけファームのメンバー
代表の落合彩矢さん（下段左）、石渡祥子さん（下段中央）



黒枝豆の収穫イベントの様子

「まち」をもっと元気にしたい
人口の減少や高齢化による、過疎化や耕作放棄地問題が、年々深刻化しています。地域の未来のために何とかしなければとの想いで集まったメンバーが「おいけファーム」を結成しました。活動の拠点となる大池遊園は、昔は動物園もあり、多くの人が訪れる場所でした。

そんな大池遊園駅前、農業倉庫をセルフリンベーションした「おいけのまど」を軸に、さまざまな活動を繰り返しています。毎週土曜・日曜に開く直売所運営のほかにも、定期的に野菜やフルーツの収穫体験イベントを開催しています。イベントに参加する子どもたちのキラキラした笑顔にやりがいを感じていると話す石渡さん。「地域の人も後押ししてくださるのも力の源です」とも。メンバーは全員、UターンとIターン移住者で、職業や経験もばらばらです。



おいけのまどの外観

それぞれの特技や想いを活かしたアイデアを試す挑戦の場となっているそうです。一喜一憂しながら、地域をもっと元気にしたいという想いで繋がり活動しています。おいけファームの初イベントは、黒枝豆の収穫体験でした。イベント開催までに耕作放棄地を開墾して種をまき、試行錯誤を繰り返しながら、まず黒枝豆を育てるところからスタートしました。果樹栽培には詳しいメンバーはいましたが、野菜栽培は経験が浅かったこともあり、メンバー同士で何度も話し合ったそうです。その甲斐があり、県内外から多くの参加者が集まり、自然に触れ親しんだそうです。その後も無花果やサツマイモ、筍の収穫体験やカトラリー作りなどの木工体験を開催しています。また、近所で耕作放棄地になっていた梅畑を利用して「梅の木オーナー制度」を始めました。オーナーになった人は、今年の初夏に大きな梅の実がなるのを楽しみにしています。同様に、原

木したいけのオーナー制度も計画しており、現在、雑木林の整備にも取り掛かっています。また、SDGsを意識した六次産業化にも積極的に取り組んでおり、傷ついて流通できない果物をドライフルーツにして販売しています。さらに、梅干し作りから出る廃棄される梅酢を、飲料用や調味料として製品化するよう企画提案をおこない、その商品の委託販売もしています。

得意分野を披露し発信するステージになって欲しいという想いから、靴やアクセサリーなどのハンドメイド作品も販売しています。「おいけのまど」には、人々が気軽に集ってきます。自然に触れて癒される場、笑顔で楽しむ交流の場となっています。地域の温かさを伝える拠点として、これからも活躍して欲しいと思います。（編集・西峰祐美）

一人では決してできないことが、少しの思いや行動で大きく物事が動くものだと感動しました。日本も今後数々の問題に直面しますが、こうした活動がきっかけで問題解決の糸口になると希望をいただきました。

石渡さんの「地域の人が主役。おいけファームの活動が、地域の方々の持ついる魅力を発信する場、やりたいことを試す場」という言葉に、地域への強い愛を感じました。ありがとうございました。●神野晶二さん（愛知県在住）

※今回の記事は、和歌山へ移住希望されているお二人の方に「NPOのお仕事体験」として、取材に同行し記事を書いていただきました。

●米川武良さん（奈良県在住）

任意団体の場合…会則もしくは規約と直近事業年度の事業報告書・決算書
一般社団法人の場合…定款と直近事業年度の事業報告書・決算書

■申請方法
わかやま NPO センターまで FAX もしくは電子メールのいずれかでお送りください（郵送は受け付けません）。電子メールのご応募の場合は、受領確認メールをお送りします。3月3日17時を過ぎても受領確認メールがない場合は、迷惑メール等に誤判定されている可能性がありますので、電話でお問い合わせください。

■申請しめきり
2022年3月1日17時（必着）

■結果の通知
審査委員会による審査で3月中旬を目処に助成先を決定し、助成金を団体の指定口座に振り込みます。

■事業報告について
助成が採択された団体には、2022年8月までに写真等を交えた事業報告・決算報告をご提出いただきます。事業報告は寄附をいただいたみなさまにお知らせするほか、ウェブサイト等で公開します。事業報告・決算報告の書式は特に定めません。なお、決算報告には領収書のコピーの添付をお願いします。

■実施主体・応募先
認定 NPO 法人わかやま NPO センター
〒640-8331 和歌山市美園町 5-6-12
TEL 073-424-2223（火曜～金曜 不在の場合は和歌山県 NPO サポートセンターに転送されます）
FAX 073-423-8355 E-mail info@wnc.jp

申請用紙はウェブサイトから入手できます。<http://www.wnc.jp/sdgs/>

当基金へのご寄附も受け付けております。わかやま NPO センターへのご寄附は、確定申告のうえ、税制優遇の対象となります。



「野菜とフルーツの直売所 おいけのまど」
〒640-0416 紀の川市貴志川町長山 1282-3
電話 090-1441-8848
ホームページ <https://oikenomado.jp>

県内 NPO 等へ助成します

コロナ禍にもかかわらず活動を継続する NPO 等を支援します

わかやま NPO センターが2021年度から運営を開始した「わかやま SDGs パートナースHIP基金」では、県民のみならずみなさまからのご寄附を原資に、国連 SDGs（持続可能な開発のための目標）の達成に向けて取り組みをすすめる和歌山県内の NPO・ボランティア団体を応援します。

初年度は、SDGs の理念のひとつ「誰ひとり取り残さない」を念頭に、**新型コロナウイルス感染症にも負けず活動を継続している団体に対して助成を実施します**。詳細は以下のとおりです。

- 対象団体
以下の条件をすべて満たす団体が対象です。
 - ・和歌山県内に拠点を置く NPO・ボランティア団体（法人格の有無は問いません）
 - ・応募時点で活動開始から概ね2年以上経過して、一定の活動実績を有していること
- 助成金額・団体
1団体3万円を10団体に助成します。他の助成金等との重複も構いません（もう一方の助成金事業が認めている場合に限りません）。内容によっては面談をさせていただくことがあります。
- 助成金の使途
助成金の原資が県民のみならずみなさまからの寄附金であることから、活動に直接必要な費用に充当されることを原則とします。内訳は問いません。
- 助成申請に必要なもの
 - ①申請用紙（所定用紙）
 - ②添付書類
 - ・NPO 法人の場合…原則としてありませんが、定款と直近事業年度の事業報告書・活動計算書が内閣府 NPO 法人ポータルサイト (<https://www.npo-homepage.go.jp/npoportal/>) に掲載されていない場合は添付ください